

総合計画審議会・各部会においていただいた次期総合計画に関する主な御意見等の反映状況

1 第81回総合計画審議会（11月）・第82回総合計画審議会（2月）

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 審議会	御意見等の内容	反映の方向性
第1章 理念	第82回 審議会	様々な県民に参画いただき、持続可能で、豊かな幸福を感じる岩手をつくっていくためには、パラダイムシフト（価値観の変換）を図る必要があるため、計画に記載すべき。	「1時代的背景」における、「今後は、物質的な豊かさだけではない豊かさ、つまり、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります」に反映。
第5章 政策推進の 基本方向 2 取組の方向性			
(1) 健康・余暇	第81回 審議会	「成年後見制度」について、実情に合わせたアプローチによる体制を構築すべき。	「〇介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつくります」における「・生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護などによる、みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備」に反映。
(6) 仕事・収入	第82回 審議会	企業経営者の育成のため、異業種交流会を継続して実施願いたい。	「〇地域経済を支える中小企業を支援します」における「・商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進」及び「・起業を目指す若者や後継者の育成による経営人材の確保」に反映。
	第81回 審議会	漁獲量の減少を踏まえ、漁獲から養殖などへの切替を視野に入れ、新たな水産業のあり方を検討していく必要がある。	「〇収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります」における「・環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）取得、原木しいたけ産地の再生、「高度衛生品質管理地域づくり」の取組などによる、消費者に信頼・支持される安全・安心な生産システムの導入促進」及び「・スマート農業技術の開発・普及促進やICT技術を活用した森林調査の効率化、養殖漁場の高度利用化などによる、生産性・市場性の高い産地づくりの推進」に反映。
第8章 行政運営の 基本姿勢	第82回 審議会	県で次期総合計画を作っても、施策レベルでは市町村の影響を受けるので、県の次期総合計画に対する市町村理解の促進が必要である。	計画の策定に当たっては、市町村と十分な意見交換を行いながら検討を進め、計画の推進に当たっては、市町村と十分に連携し、取組を進めていく。
		県民が受ける次期総合計画の効果に地域格差が生じないように、規模の小さい市町村に対し、予算や政策面で支援を行うべき。	「第8章行政経営の基本姿勢」において、県と市町村の連携・協働の推進の中で、県の補完機能の充実として反映。

2 岩手の若者部会：第1回（11月）・第2回（12月）・第3回（2月）

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当部会	御意見等の内容	反映の方向性
第5章 政策推進の 基本方向 2 取組の方向性			
(2) 家族・子育て	第2回 部会	子育て世代の女性の就労に向けて、ファミリーサポートシステムのような制度を県内に拡充すべき。	「〇安心して子どもを産み育てられる環境をつくりまします」における「・保育サービスや子どもに対する医療の充実などによる、子育て家庭への支援」及び「〇仕事と生活を両立できる環境をつくりまします」における「・働き方改革の取組や、子育てにやさしい環境づくりなどによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」に反映。
(3) 教育		若い世代は地元のことをあまり知らないので、岩手県を出る前に、岩手について教育することが重要。	「〇岩手で、世界で活躍する人材を育てます」における「・地域の歴史や文化の課題の探求、地域活動への積極的な参加による、ふるさとを愛し社会に貢献する教育の推進」に反映。
(4) 居住環境・コミュニティ		起業家は育っているが、従業員が育っていないので、バランスよく人材を育成していくべき。	「〇産業を発展させる人材を育てます」における「・教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着」に反映。
(6) 仕事・収入		岩手県を出た後にも、岩手県とつながって、情報を受け取ることができるデータベースのようなものを構築することが必要。	「〇岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」における「・首都圏での移住相談や、移住後の『岩手で暮らしたい』イメージの発信強化などによる、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」に反映。
その他	第3回 部会	高校生や大学生の地元定着に向けて、地元企業の魅力を積極的にPRする取組が必要。	「〇一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくりまします」における「・いわてで働こう推進協議会を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組の推進」に反映。
		「働き方改革」においては、業務改善を進めることが有効であり、本県の企業の大半を占める中小事業者を、改革の動きにうまく巻き込んでいくことが重要。	「〇一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくりまします」における「・県内企業の働き方改革の取組への支援などによる、雇用・労働環境の整備の促進」に反映。
		計画の最初の1ページに、魅力的なキャッチフレーズや見開きでの写真などがあると、県民の興味を引く冊子になるのではないか。	次期総合計画に対して県民に関心を持っていただけるよう、計画冊子におけるキャッチフレーズや写真などの活用について、今後検討。
		計画の特徴、岩手の特徴を示すため、他県の計画との比較や統計を掲載すべきではないか。	計画冊子の巻末資料等において、岩手県のような統計数値などを掲載することを今後検討。
		岩手県の効果的なPRを行うため、市町村や各種団体等と役割分担の上、ターゲットを明確化すべき。	計画の推進段階において、関係団体・機関等と役割分担の上、効果的なPRを実施。

3 岩手の暮らし部会：第1回（11月）・第2回（12月）・第3回（2月）

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
第1章 理念	第3回 部会	<p>自助、共助、公助のバランスの取り方が大切。</p> <p>「幸福」の考え方が人それぞれであるがゆえに、県民が共感できる理念にすべき。</p>	<p>「3計画の理念」における「・県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り、育てるための取組を進める」、「・地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性をもって、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく」、「・社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進める」に反映。</p>
第4章 復興推進の 基本方向	第2回 部会	被災者のこころのケアは中長期的に必要。	<p>「3復興推進の基本的な考え方と取組方向」の「(2)暮らしの再建」 「○保健・医療・福祉」における、「・健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」に反映。</p>
第5章 政策推進の 基本方向 2 取組の方向性			
全体	第3回 部会	8+1の政策分野の切り口に加えて、ライフステージや主体別の関連施策が分かると良い。	ライフステージや主体別の関連施策の掲載について、アクションプランなどにおいて、今後検討。
(1) 健康・余暇	第2回 部会	中高年の引きこもりについて、福祉と医療の連携等、県レベルの対策が必要。	<p>「○生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくりまします」における「・ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりの推進」に反映。</p>
(1) 健康・余暇 (3) 教育		不足している医療・福祉人材の移住・定住（U I J ターン）を促進するための制度（家賃補助等）が必要。	<p>「○必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します」における「・医療従事者の確保・定着対策や、資質向上の支援などによる医療を担う人づくりの推進」、「○介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつくりまします」における「・介護サービスの充実や介護人材の確保などによる、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備」、「○産業を発展させる人材を育てます」における「・大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組の推進による、医療・福祉を担う人材の育成」に反映。</p>
(2) 家族・子育て		結婚や子育てへの支援は、奨励や情報発信に加えて、具体的な悩みに対する対策も必要。	<p>「○安心して子どもを産み育てられる環境をつくりまします」における「・結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進」、「・周産期医療提供体制の整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などによる安全・安心な出産環境の整備」、「・子育て電話などの相談体制の整備や、子育て支援人材の育成による、家庭教育を支える環境づくりの推進」に反映。</p>

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
(4) 居住環境・コミュニティ	第2回 部会	空き家の活用については、相続等の手続き支援も必要。	「○快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります」における「・地域の魅力を高めるリノベーションや、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及促進、生活排水対策、安定した水道サービスの提供に向けた支援などによる、快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくりの推進」に反映。
(5) 安全		未成年や高齢者、認知症の方などの消費者トラブル防止の強化が必要。	「○事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつくります」における「・関係機関と連携した県民の消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる、消費者教育の推進と相談機能の充実」に反映。
(5) 安全 (9) 社会基盤		災害は、森（山）と川と海が関係するため、防災は流域単位で考えることが必要。	「○自助、共助、公助による防災体制をつくります」における「・災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備」及び「○安全・安心を支える社会資本を整備します」における「・河川改修や防潮堤、砂防施設整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた、防災・減災対策の推進」に反映。
(8) 自然環境	第3回 部会	自然環境は、保全だけではなく、再生（復元）していくことも必要。	「○多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎます」における「・水辺とのふれあいや循環型の森林づくりの促進などを通じた水と緑を守る取組の推進」に反映。
	第2回 部会	風力発電等の大規模開発を行う際は、環境保護団体とも協議しながら進めていくことが必要。	規模が大きく環境に著しい影響を与える可能性のある事業に対して義務付けられている環境影響評価など、大規模開発に関する各種手続きにおいては、広く県民等からの御意見を伺う機会を設定。
その他	第1・ 2回 部会	県の取組への参加や情報入手に地域格差が生じないよう、工夫が必要。	計画の推進段階において、地域による情報格差が生じないよう取組を実施。
	第3回 部会	計画の有効性と実行性を高める取組が必要。	計画の進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高めていく。

4 岩手の仕事部会：第1回（11月）・第2回（12月）・第3回（2月）

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
第1章 理念	第3回 部会	「ソーシャル・キャピタル」についての注記は、しつこいくらいに入れるべき。	「ソーシャル・キャピタル」をはじめ、専門用語については、計画冊子等において、分かりやすい注記を記載。
第5章 政策推進の 基本方向 2 取組の方向性			
(2) 家族・子育て	第3回 部会	子育て環境は、施設やサービスだけではなく、地域として子育てしあうような環境（意識）づくりが重要。	「○安心して子どもを生み育てられる環境をつくります」における「・結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進」に反映。
		子どもの貧困対策が重要。	「○安心して子どもを生み育てられる環境をつくります」における「・子どもの貧困対策や、児童虐待の防止対策による子どもが健やかに成長できる環境の整備」に反映。
(2) 家族・子育て (6) 仕事・収入	第2回 部会	IT化が進み、テレワークが可能となり、子育てしながら働く等、多様な働き方につながる。	「○仕事と生活を両立できる環境をつくります」における「・働き方改革の取組や、子育てにやさしい環境づくりなどによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」及び「○一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります」に反映。
(3) 教育		観光産業では、おもてなしの心を育むような教育が必要。	「○産業を発展させる人材を育てます」における「・教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着」に反映。
(4) 居住環境・コミュニティ	第3回 部会	UIターン者を引き込むときのPRは、良いことも悪いことも、具体的に発信すべき。また、お金のことはやはり気になるので、暮らしを具体的に见せるべき。	「○岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」における「・首都圏での移住相談や、移住後の「岩手で暮らしたい」イメージの発信強化などによる、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」に反映。
	第1回 部会	各地に来ている地域おこし協力隊は、岩手に残りたくても任期が終わったら去ってしまっている。岩手に住みたいという方が戻らなくても済むような制度などがあれば良い。	「○岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」における「・市町村や民間団体など移住関係者間のネットワークの拡大や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備などによる、安心して移住し、活躍できる環境の整備」に反映。
(6) 仕事・収入	第3回 部会	「仕事・収入」の目指す方向性は個人レベルであるが、取組方向は産業寄りとなっているので、施策がどのように個人の幸福につながるのか整理すべき。	政策分野である「仕事・収入」と、各取組の方向性を結びつけるため、サブタイトル「～活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～」を追記により整理。 また、「一人ひとり」の視点をより意識し、各取組項目を設定。

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
(6) 仕事・収入	第3回 部会	元気な高齢者が希望どおりに働けるような環境づくり、啓発が必要。	「○一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります」における「・女性・若者・障がい者などへの多様な訓練コースの実施による職業能力開発」に反映。
	第2回 部会	高校生や大学生の地元定着に向けて、地元企業の魅力を積極的にPRする取組が必要。	「○一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります」における「・いわてで働こう推進協議会を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組の推進」に反映。
	第1回 部会	どの業界においても、働き手の不足を乗り越えるため、AIやIoTも活用しながら、働き方改革を考えていく必要がある。	
	第2回 部会	岩手県では労働時間が長く、有給休暇の取得率が低いため、改善が必要。	「○一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります」における「・県内企業の働き方改革の取組への支援などによる、雇用・労働環境の整備の促進」に反映。
		Wワークは、複数の仕事から様々な視点が得られ、本人にも雇用側にもメリットがあり、推進について検討が必要。	
	第3回 部会	企業において健康経営の考え方が必要。	「○一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります」における「・健康経営の実践などによる、いきいきと働き続けるための健康づくりの推進」に反映。
	第2回 部会	健康は、全ての活動の基本であり、職場においても病気を予防するとともに、健康診断等によって早期発見するための施策を実施すべき。	
		経営者の世代交代を円滑にするため、事業承継に向けた支援が必要。	「○地域経済を支える中小企業を支援します」における「・商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進」及び「・起業を目指す若者や後継者の育成による経営人材の確保」に反映。
	大学で農業を学んだ学生の就業先を確保する体制づくりが必要。	「○意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります」における「・就農相談会の充実や『いわて林業アカデミー』・『いわて水産アカデミー（仮称）』の開講、養殖業の漁協自営や協業化の推進などによる、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成」に反映。	

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
その他	第3回 部会	人口減少問題、特に社会減については、あらゆる分野に関係する重要な課題として、計画の中に位置づけるべき。	9つの政策分野の様々な取組を進めることにより、人口減少対策を総合的に進めていくが、第6章「新しい時代を切り拓く重要構想」においても、人口減少対策に資する先駆的なプロジェクトを検討。
		進学や就職時に岩手に残る/出る/戻る/戻らない人の理由を調査し、施策に活用すべき。	県内中高生や首都圏でのイベント等における本県出身者を対象としたアンケート結果などを踏まえ、今後の計画推進において活用。
		ブロックチェーン（分散型台帳技術）は、行政でも活用できる可能性が広がっている。	業務の効率化の推進や県民サービスの利便性向上を進めていく中で、急速な技術革新が進む情報通信技術の適切な利活用を検討。

5 岩手の学び・文化・スポーツ部会：第1回（11月）・第2回（12月）・第3回（2月）

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当部会	御意見等の内容	反映の方向性
第5章 政策推進の 基本方向 2 取組の方向性			
(1) 健康・余暇	第1回部会	高齢者も含め、だれもがスポーツを楽しむような岩手にするため、スポーツ振興に取り組むことが必要。	「○生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します」における「・総合型地域スポーツクラブの活性化などを通じた、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」に反映。
	第2回部会	健康寿命の延伸や生きがいづくりのため、高齢者や子育てが終わった世代の方たちも教育について考え、携わるような意識の変革が必要。	「○人生のステージごとに学び続けられる場をつくります」における「・教育振興運動や地域学校協働活動による、地域課題に対応した学びの推進」に反映。
(2) 家族・子育て	第1回部会	「家族・子育て」においては、「地域との関係性」を重視すべき。	「○学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます」における「・教育振興運動による子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携した家庭学習の充実など、地域社会で児童生徒を育む環境づくりの推進」に反映。
		岩手県は、特別支援における関係団体との連携が強みであり、それを生かしていくべき。	「○学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます」における「・教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組による、特別支援教育に対する県民理解の推進」に反映。
(3) 教育	第2回部会	自分を大事に思い、家族や仲間、地域や未来を大事にしようとする気持ちを育むため、自己肯定感を高める取組を行っていくことが重要。	「○豊かな人間性と社会性を育む学びを充実します」における「・『考え、議論する道徳科』の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などによる、自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成」及び「・多様な体験活動や読書活動などの充実による、自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成」に反映。
		子どもたちが考える力を身に着け、自分の言葉で気持ちを伝えることができるようにするため、世代や立場が違う人たちとの交流を図っていくことが必要。	
	第3回部会	教育現場の負担を考慮した施策を推進していくことが必要。	「○安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります」における「・管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担軽減の推進」に反映。
「教育」という言葉は「学校教育」を想起させ、「人づくり」や「人材育成」の面が含まれていないような印象を受ける。「人づくり」も一つのまとまりとしてよいのではないか。		「人づくり」の視点からの取組項目として「○岩手で、世界で活躍する人材を育てます」や「○高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます」を掲げ、反映。	

長期ビジョン 該当箇所（章）	該当 部会	御意見等の内容	反映の方向性
(3) 教育	第1回 部会	震災を経験した県として、思いやりのところや命の大切さを教育の中で育てていくことも重要。	「〇岩手で、世界で活躍する人材を育てます」におけ『『いきる』『かわる』『そなえる』を育む『いわての復興教育』の推進』に反映。
	第2回 部会	復興で培われた姉妹指定校システムを活用し、小中学校間の連携を促進すべき。	
		子どもと親自身の自立のため、学校教育や就職時における子どもに対する親の過干渉について解決を図っていくことが必要。	いわて教育の日のつどいなどを通じて、引き続き、親の子どもへの接し方も含め、子どものより良い教育環境について、県民みんなで考え共有する機会を提供していく。
		子どもたちが自信を持つことができるようにするため、留学等により外国人とのコミュニケーションの経験を積み重ねる取組を進めることが必要。	「〇岩手で、世界で活躍する人材を育てます」における「・留学などへの支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などによる世界と岩手をつなぐ人材の育成」に反映。
		日本や世界で戦うことができるスポーツ人材を育成するため、スーパーキッズのような突出した能力を伸ばす政策をさらに進めることが必要。	「〇文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」における「・中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、アスリートの競技力の向上」に反映。
(4) 居住環境・コミュニティ	第3回 部会	県外に出た人が戻って来られる環境づくりを進めるべき。	「〇岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」における「・市町村や民間団体など移住関係者間のネットワークの拡大や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備などによる、安心して移住し活躍できる環境の整備」に反映。
(7) 歴史・文化	第1・ 3回 部会	伝統工芸や先人・偉人などの活用の視点を持つべき。	「〇豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます」における「・本県出身の偉人や有形・無形の様々な文化財などを活用した、歴史への理解促進と情報発信」に反映。
		これからの地域づくりは、文化財の「管理」だけでなく、「活用」の視点も重要。 震災によって地域コミュニティがバラバラになっている状況であり、歴史・文化は行政が手を加えないと消滅することが危惧される。	「〇豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます」における「・本県出身の偉人や有形・無形の様々な文化財などを活用した、歴史への理解促進と情報発信」、「・民俗芸能の公演・発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信」及び「・文化財の適切な保全・管理による次世代への継承」に反映。